

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力の土台づくりを進めます

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

決算額	263,285 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【フォーラムの開催】</p> <p>○区民活動団体交流会を実施しました（参加者 75 名）。フォーラム参加団体間の交流促進を目的に、自治会・町会と他団体との連携・協働事例を通じて、地縁団体と協働するメリットや手法について学び、団体間の交流ワークショップを実施して、その中で自治会・町会と他団体が協働して実施する事業が提案されました。</p> <p>○NPO・区民活動フォーラムを実施しました（参加団体 39、活動展示及び実演 28、講座 11、来場者 900 人）。区内の様々な区民活動団体やNPOの取り組みを、講座や展示で区民に紹介して地域活動の楽しさ・やりがいを伝え、地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成を図りました。</p>	3
所管部	地域力推進部

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。現場体験研修も含めて全 10 回の講座で、30 人程度の受講生を予定。

決算額	326,742 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【区民活動コーディネーター養成講座の開催】</p> <p>○区民活動や連携・協働に関する基本的な知識・技能を持った人材（つなぎ役）を養成するため、以下のカリキュラムを実施しました。受講者は 30 人で修了者（7 回以上出席した方）は 27 人でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 ガイダンス、講座趣旨の説明 ・第 2 回 自治会・町会などの地縁活動と特別出張所の役割 ・第 3 回 地域活動における人とお金のマネジメント ・第 4 回 団体から具体的なコーディネート事例を学ぶ ・第 5 回 コーディネート事例について現地調査を実施（5 グループ各 1 日） ・第 6 回 連携・協働を生み出すファシリテーション ・第 7 回 現地調査についてグループ毎に発表 ・第 8 回 地域交流サロンの企画 ・第 9 回 地域交流サロンの実施（5 企画） ・第 10 回 地域交流サロンの報告 <p>○平成 23～26 年度受講者を対象に「交流会」を開催し（参加者 24 人）、つなぎ役の活動報告やネットワークづくりを行いました。</p>	3
所管部	地域力推進部

3 地域協働協力員の派遣

地域の特色を活かした地域密着型の活動をしている自治会・町会やNPOなど団体間の連携・協働を支援するため、NPOなどの活動に関する知識・経験がある協力員（区非常勤職員）を派遣し、地域課題の解決につなげます。

決 算 額		1,184,800 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）		進捗状況
【協力員の派遣】 ○洗足区民センター運営協議会に4回出席し、地域に根ざした区民センターにするため助言を行いました。 ○地域で主催するサマースクールの企画運営へ助言し、地域の小学校への事前説明、当日の運営支援を行いました。 ○六郷地域力推進センターで開催された「高齢者問題解決に向けた自治会・町会の取り組み」と「六郷地区防災フェスタ」について、当日の運営支援を行いました。		3
所管部	地域力推進部	

4 災害ボランティアの育成・支援

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。あわせて、被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

決 算 額	1,026,000 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ボランティア養成講座の開講】</p> <p>《入門編》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講座を 4 回実施（参加者 63 人）し、防災、減災への日頃からの取組みや災害時に自分や家族の身を守る対策を考えました。 ○宮城県東松島市で現地視察を 3 回実施しました。津波被害や避難所生活について現地の方から話しを聞き、防災について学びました。 <p>《実践編》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東松島市社会福祉協議会等からの要請により、山形県南陽市（7 月：集中豪雨）と広島市安佐南区（9 月：土砂災害）での災害ボランティアセンターへ、被災地支援ボランティア調整センター事務局員を派遣しました。災害ボランティアセンターとサテライトの運営に携わり、その方法等を学びました。 ○高知県社会福祉協議会から講師を招き、防災塾フォーラム（講演会）を実施しました。「南海トラフ地震」に備える高知県の防災対策や被災地支援活動についての講演を聴くことで、区民ボランティアのスキルアップを図りました。 	3
<p>【災害ボランティア講座の開講】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東松島市での宿泊ボランティア参加者に対しアンケート調査を実施しました（対象者 1,174 人）。 ○アンケート回答（回収数 289 人）の集計・分析を行った結果、防災に関する関心が高いため、「被災地から大田区へ、災害支援から区民活動へ」をテーマに講座を開催しました（参加者 11 人）。 ○災害ボランティアが区内の防災学習会や講演会の講師、スタッフとして活動できるよう、「防災語り部養成講座」を実施しました（参加者 11 人、修了者 11 人）。 	3
所管部	地域力推進部

5 区民活動情報サイトの整備・活用

様々な分野の区民活動団体の情報を、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が広く知ることができるようにします。「オーちゃんネット」で「検索」
<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/>

決 算 額	1,454,182 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【サイトの運営】 ○自治会・町会への個別PR、ツイッターの活用やメールマガジンの発信（月3回）により、登録団体数とアクセス件数の増加を図りました。 ○上記の取り組みにより、多くの区民活動団体が新規に登録を行い、登録団体数は 525 団体（前年度比 55 増）となりました。また、アクセス件数は 32,277 件（前年度比 1,463 増）でした。	3
所管部	地域力推進部

6 おおた地域力発見倶楽部の発行

区民の地域活動デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりのため、区で実施する事業（講座）の中で、主に地域活動をテーマとしたものを、一覧表にまとめて、チラシとホームページで年3回、区民へ向けて発信します。

決 算 額	9,581 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【おおた地域力発見倶楽部の発行】 ○地域活動をテーマとして区が実施する各種講座や地域の催し情報等を一覧にした「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」を作成（3回）しました。 ○同情報は、区報や区ホームページで周知・掲載したほか、チラシにして特別出張所などの区内施設に配付しました（700部）。	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

1 協働推進講師派遣事業

自治会・町会やNPOなど区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決算額	295,558 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【講師派遣】 ○自治会・町会など地縁団体の要望に基づく派遣（池上地区 2 回、六郷地区 3 回、蒲田東地区 1 回）、区民活動団体の要望に基づく派遣（馬込地区 1 回、新井宿地区 1 回、矢口地区 1 回、蒲田東地区 1 回）及び地域交流サロンへの派遣（1 回）を実施し、防災、防犯、SNS、子育て、高齢者見守り等に関する講演や体験講座等を行いました。	3
所管部	地域力推進部

2 地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくりなど区民を対象として公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対し、助成します。

決 算 額	22,152,259 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【スタートアップ助成の募集・実施】</p> <p>○設立後間もない区民活動団体に対する支援として、スタートアップ助成を実施しました。</p> <p>○新規募集（申請数 19 件）を行い、①親子ハイキングや夏休み学習教室等を通して、子育て世代と地域のつながりを深めていく事業、②姿勢ウォーキング講座を開催し、区民の健康を増進する事業、③介護に関する情報提供やイベントを通じて、介護に関する普及啓発と家族介護者の心的負担を軽減する事業等、6 事業に助成したほか、昨年度からの継続事業 7 事業に助成しました。</p>	3
<p>【ステップアップ助成の募集・実施】</p> <p>○既の実績がある事業を発展させたい区民活動団体に対する支援として、ステップアップ助成を実施しました。</p> <p>○平成 27 年度に実施する事業について新規募集（申請数 9 件）を行い、①大岡山駅花壇の整備を通じて駅前広場を地域コミュニティの核として活用する事業、②障害者自身がファッションリテーターとなり障害平等研修を行う事業、③シニア層を対象とした健康づくり事業等、7 事業への助成を決定しました。</p> <p>○新規 5 事業及び昨年度からの継続事業 5 事業に助成しました。</p>	3
<p>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</p> <p>○区の提示テーマに申請した区民活動団体に対する支援としてジャンプアップ助成を実施しました。</p> <p>○提示テーマ「大田区流“ちょこっと”おもてなし・まち歩きツアー」により、平成 27 年度に実施する事業の新規募集（申請数 1 件）を行い、羽田空港を訪れる外国人観光客を対象に区内を観光案内（6 コース）する事業への助成を決定しました。</p> <p>○昨年度からの継続事業 2 事業に助成しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

3 地域活性化事業への支援

自治会・町会が、PTA・民生委員・青少年対策地区委員など、他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。

決 算 額	5,999,958 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【助成の実施】 ○60 自治会・町会の 55 事業に対して以下のとおり助成しました。その内、自治会・町会の合同実施による事業が 2 事業ありました（2 自治会・町会での合同が 1 件、5 自治会・町会での合同が 1 件）。 ・地域の防災・防犯を高める事業（13 事業、18 自治会・町会） ・コミュニティの形成に役立つ事業（42 事業、42 自治会・町会）	3
所管部	地域力推進部

4 自治会・町会会館の整備助成

自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。

決 算 額	16,621,686 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【助成の実施】 ○新築 1 件、用地取得 1 件、修繕 2 件に対して助成しました。	3
所管部	地域力推進部

5 自治会・町会活動への支援

地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者をはじめ未加入のマンション等集合住宅などに対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。

決算額	0円
主要施策の成果（平成26年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【自治会・町会加入促進対策】</p> <p>○子どもガーデンパーティー会場において、「おおたっ子お楽しみハンドブック」に自治会・町会加入促進チラシをはさんで配布し、若い世代の自治会・町会への加入啓発を実施しました。</p> <p>○マンションの理事会や小学校の親父の会のバーベキュー大会等において、自治会・町会加入を呼びかけました。</p> <p>○自治会・町会と青少年対策委員会、民生委員協議会、保護司会、学校、PTA、親父の会、消防署、児童館、特別出張所が小学校等で地域連絡会を実施し、地域活動の情報交換を実施しました。</p> <p>○大田区自治会連合会とともに、「自治会・町会ハンドブック」を作成し、217の自治会・町会役員とともに加入促進に努めました。</p>	3
所管部	地域力推進部

6 18色の特色ある地域づくりの推進

18地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

決算額	6,130,067円
主要施策の成果（平成26年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【18色の地域力応援事業】</p> <p>○各地域での自発的な取り組みを、「18色の特色ある地域づくり」と題してまとめ、地域力推進会議で周知したほか、区ホームページや特別出張所に掲示しました。</p>	3
<p>【18色の緑づくり】</p> <p>○全ての特別出張所で、地域の花を決定しました。自治会・町会、学校など、地域の方々のご協力をいただき、花づくりを通じて活力のある地域づくりを推進するための基盤が整いました。</p>	3
所管部	地域力推進部、観光・国際都市部、環境清掃部

7 地域力推進会議・地区委員会の充実

地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。

決 算 額	947,653 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域力推進会議の充実】 ○毎月 1 回（8 月を除く）開催する地域力推進会議に全ての特別出張所長が出席し、地域団体同士のほか、地域と行政の連携を深め、地域の課題解決のための情報交換を行いました。	3
【地域力地区委員会の充実】 ○地区ごとの課題を抽出し、11 特別出張所管内で地域力地区委員会の分科会等を設置しました。 ○分科会を設けることで各地域に特有の課題を明確にし、当該課題に特化して集中的に議論できる場を創出しました。	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 3	誰もが暮らしやすい地域をつくります

1 地域による子どもの見守りの推進

安全・安心メールによる不審者情報の発信や、地域のパトロール活動に対する助成により、地域防犯活動の活性化を図ります。子どもたちの犯罪防止や被害防止への啓発や環境づくりを行い、地域と連携した子どもの見守り活動を進めます。

決 算 額	1,462,855 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区民安全・安心メールサービスによる防犯情報の提供】 ○登録者数の増加を図るため、区報、ホームページでの周知のほか、本庁舎の待合席でのチラシの配布や、学校防災活動拠点会議等の機会に直接区民へのPR活動を実施し、7月1日以降1,000人以上の新規登録者を獲得できました。その結果、メール登録者は54,891人（3月1日現在）になりました。	3
【地域の安全・安心パトロール活動に対する支援】 ○通学路の青色回転灯車によるパトロールを以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・業者委託分 260回（定期巡回257回、臨時巡回3回） ・区職員分（非常勤職員） 49回 ○不審者情報発生地区及び特に犯罪発生件数の多い蒲田地区に重点を置き、通学路等で区職員（非常勤職員）が徒歩又は自転車でパトロールを実施しました。	3
【こどもSOSの家による見守り活動の推進】 ○こどもSOSの家の再構築に当たり、協力員継続の意思確認と新たな機能の拡充を検討し、「いじめ・虐待」、「高齢者の見守り」、「地域との交流」について、協力の可否に関するアンケートを実施しました。 ○アンケートの結果、約6割はこどもSOSの家の機能拡充に賛成であったことから、協力が得られる範囲で機能を拡充していくこととしました。	3
所管部	地域力推進部

2 多文化共生推進プランの改定・実施

多文化共生実態調査を実施し、平成 22 年度から 26 年度までの多文化共生推進プラン実施結果の効果について検証を行います。検証結果を、さらなる国際都市推進に向けプランの改定に反映し、事業を実施します。

決 算 額	6,716,400 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【大田区多文化共生実態調査の実施】 ○大田区多文化共生実態調査を実施しました。 アンケートを配付（外国人 2,000 人、日本人 1,000 人）し、外国人区民 569 人、日本人区民 435 人から回収・結果分析したほか、外国人区民 30 人、日本人区民 19 人にインタビューを実施しました。結果は報告書にまとめて多文化共生推進プランの改訂に活用し、区ホームページに掲載しました。	3
【多文化共生推進プランの改定】 ○多文化共生推進プラン庁内検討会を 3 回実施し、多文化共生推進プランを改定しました。 ○改定に当たり、パブリックコメントを実施しました（意見提出者数 13 人）。また、多文化共生推進協議会や国際交流団体から意見聴取を行いました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 多文化共生推進センター事業の充実

多文化共生推進センター（蒲田五丁目 13 番 26-101 号）が担う、日常生活に必要な地域情報の発信・相談窓口機能を強化します。多文化交流会の開催や国際交流ボランティアの育成に関する企画力を強化し、多文化共生推進事業を充実させます。

決 算 額	16,495,119 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【多文化共生推進センターの運営】 ○区内の多文化共生の拠点である多文化共生推進センターにおいて、3 か国語（中国語、英語、タガログ語。その他少数言語は要相談、要予約。）に対応した外国人向け多言語生活相談（1,355 件、前年度比 498 件増）、行政情報の翻訳（363 件、前年度比 99 件増）、区施設への通訳派遣（150 件、前年度比 70 件増）を実施しました。	3
所管部	観光・国際都市部

4 外国人のための日本語教室の充実

大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

決 算 額	4,258,296 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【ボランティア日本語教室支援】 ○日本語ボランティア養成講座を開催し、区民ボランティアの育成に努めました（全 18 回、参加者延べ 423 人、前年度比 229 人増）。 ○ボランティア日本語教室団体の活動支援のため、引き続き活動場所（mics おおた・山王会館）を提供するとともに、日本語講師のスキルアップのための講座（上記）の開催や、有料コピー機の設置などの支援を行いました。	3
【初級日本語教室の実施】 ○初級日本語教室を開催しました（全 24 回、参加者延べ 333 人、前年度比 16 人減）。ボランティア日本語教室と連携し、出身国、年齢、性別等に合わせた指導員の配置など、学習者のニーズに対応して行いました。	3
【こども日本語教室の実施】 ○未就学の外国籍等児童・生徒を対象に、多文化共生推進センター内でこども日本語教室を実施しました（1回3時間、週3回、計40週開催。受講生43人）。この内、9人の外国籍児童・生徒が区内小中学校へ入学しました。	3
所管部	観光・国際都市部

5 身近な暮らし情報の発信

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などをより多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。

決 算 額	7,640,024 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【講習会・交流会の開催】</p> <p>○友好都市である北京市朝陽区から日中青少年友好訪問団を迎え、外国人ボランティアにも協力してもらい、大田区在住の中高生等との食文化を通じた交流会を開催しました（参加者 18 人）。</p> <p>○ボランティア日本語教室や国際交流ボランティアにも協力してもらい、外国人を対象とした日本文化の体験イベント・ジャパンデイを蒲田小学校で開催しました（参加者 110 人）。</p> <p>○日本ネパール協力会と連携し、大田区初となるネパールフェスを蒲田駅西口で開催しました（参加者 2,165 人）。</p>	3
<p>【くらしのガイド多言語版】</p> <p>○転入外国籍区民向けの区政情報・生活情報を掲載した「くらしのガイド多言語版」（英語 3,000 部、中国語 4,000 部、ハングル 500 部、タガログ語 500 部）を発行しました。</p>	3
<p>【国際交流情報紙】</p> <p>○国際交流情報紙「Ota City Navigation」を 5 か国語（英語、タガログ語、中国語、ハングル、わかる日本語）で発行（42,500 部）しました。</p> <p>○平成 26 年度からはメールによる配信を開始し、mics おおたや各種イベントで周知したことにより 20 件の配信希望に対応しました。</p>	3
所管部	観光・国際都市部

6 消費者支援の取り組みの充実

相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

決算額	781,332 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【相談員の研修体制の充実】</p> <p>○外部研修（東京都消費生活総合センター研修 5 回、国民生活センター研修 10 回、その他 3 回）により、相談員が専門的な事例を学ぶことで、各相談員の知識を向上させました。</p> <p>○弁護士と相談員との勉強会（2 回）、専門コンサルタントとの勉強会（1 回）を開催し、事例研究を行いました。</p> <p>○生活展開催に当たり、蒲田警察署防犯係と相談員との間で消費者被害の最近の傾向等についての情報交換を行いました。ここで得た知識・情報の活用により、相談者への助言・あっせん等の適切な対応を確保し、被害救済の確実性の向上に努めました。</p>	3
<p>【各種高齢者相談窓口との連携体制の推進】</p> <p>○さわやかサポート介護予防教室での啓発（3 回）では、高齢者へ悪徳商法などへの注意喚起を促しました。</p> <p>○さわやかサポート蒲田地区の講演会で、相談員が高齢者の消費者トラブルを啓発するとともに、クーリング・オフの書き方などを指導しました。</p> <p>○高齢者施設において、また民生委員による一人暮らし調査時に、消費者被害防止リーフレットを配布しました。</p> <p>○相談員と職員が、ゆうゆうクラブ 7 カ所への巡回啓発（DVD の視聴を含む）を行いました。</p> <p>○高齢福祉課、防災課生活安全・危機管理担当と、高齢者の消費者被害について情報交換等を行いました。</p>	3
<p>【巡回啓発・出張啓発の推進】</p> <p>○出張啓発（14 回）及びゆうゆうくらぶ巡回啓発（7 回）を実施しました。特に大田区老人連合会、高校の講演会では、300 人超の方々へ注意喚起を行いました。</p> <p>○OTA ふれあいフェスタや生活展では、子どもも大人も楽しく知識を身に付けてもらうため、消費者クイズなどを行いました。</p> <p>○多くの出張啓発や巡回啓発を実施したことにより、子どもから高齢者まで幅広い方々に啓発することができました。</p>	3
<p>【消費者被害救済委員会の充実】</p> <p>○消費者被害救済委員会において消費者相談の傾向及び事例報告等を行い、弁護士、大学教授、消費者団体の委員の間で活発な意見が交換が行われました。</p> <p>○区内の消費者問題について、救済委員が相談員から事例を聴取し、検討を行いました。</p>	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

1 活動・発表・創作の場の提供

既存の公的施設を含め、新たな区施設の活用方法を検討するとともに、民間の空き店舗・工場なども視野に入れ、活動場所を確保します。大田区文化振興協会と連携するなど、新たなイベント等の実施により、発表の場を提供します。区施設の会議室や多目的室などの構造・備品を含め、文化活動団体が利用しやすい環境を整えます。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【新たな活動場所の確保】 ○「大田区文化振興プラン」策定の過程において、関係部局が所管する区施設の文化活動の実態を調査するとともに、現在抱えている課題を洗い出し、文化振興に関する方針の見直しを行いました。また、「くりらぼ多摩川」等、民間団体による文化活動が展開されている施設の実態調査を行いました。	3
【発表の場の提供】 ○大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森等の文化施設の管理運営において、サービス点検チームの設置、委託業務の総点検、利用者アンケートの調査を実施し、平成 30 年度までに改善を進めていくことを「大田区文化振興プラン」に目標として掲げました。また、「大田区文化振興プラン」策定に際し、関係部局で現に実施されているイベント・施設活用状況の把握を行いました。	3
【文化団体が活動しやすい環境の整備】 ○「大田区文化振興プラン」策定に際し、関係部局で行っている文化活動について課題の洗い出しを行いました。また課題解決に向けた方向性の策定も同様に行いました。	3
所管部	観光・国際都市部

2 地域文化情報の収集・発信

大田区文化振興協会や NPO 団体などと連携し、区内で自主的に活動している文化活動団体に関する情報を収集するとともに、それらの情報をホームページや区報などで効果的に発信します。特別出張所を基点とした地域情報紙などにより、文化情報を収集・発信します。

決 算 額	6,595,120 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区内で活動している文化団体の情報の収集・発信】 ○「大田区文化振興プラン」策定に際し、各部局が様々な形で関わっている文化団体の情報収集を行いました。また、同プランではそれぞれの関わり方による体系的な取りまとめを行いました。	3
【特別出張所を基点とした地域情報紙での文化情報の収集・発信】 ○「大田区文化振興プラン」策定に際し、地域情報紙についての情報収集を行いました。その際に、現状の課題の洗い出しと課題解決に当たっての方向性を決めました。 ○大田区ミュージアムガイドや馬込文士村お散歩マップを特別出張所で配布しました。新井宿特別出張所では文化資源についてのパネルを展示しました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。鳳凰閣（旧清明文庫）の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域文化資源の活用】 ○大田区文化振興協会のホームページのリニューアルを実施しました。区民に見やすいようにレイアウト変更を行い、貸館利用者のイベント情報や地域情報を掲載できるようにしました。	3
【地域の歴史や伝統文化の学習等】 ○郷土博物館において、「大森麦わら細工の会」の方を講師に招き、手づくり体験を実施しました（参加者計 38 人）。 ○O T A ふれあいフェスタでの大森麦わら細工の体験ブース出展を検討しましたが、屋内での場所が確保できず実現には至りませんでした。また、平成 27 年 3 月に本庁舎 1 階の展示コーナーを利用して「ミュージアムと伝統文化の展示会」を実施しましたが、作品の展示に留まり、体験コーナーの設置や実演までには至りませんでした。	3
所管部	観光・国際都市部

4 新しい地域文化活動への支援

民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなど地域に潜在する文化資源の情報収集及びネットワーク化を図り、ミュージアムマップなどで効果的に情報を発信します。展示会などを開催し、区民が身近で体験できる場の提供や、興味を持った人が各施設を見学・体験するための回遊性を高めるなど、地域文化活動を活性化します。

決 算 額	1,306,935 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなどのネットワーク化と情報発信】 ○「大田区ミュージアムマップ」の内容の見直し及び改訂を行い、新たに「大田区ミュージアムガイド」として発行しました。民間ミュージアムと伝統文化の共同展示会の開催に合わせ、一斉配布しました。新規掲載施設は 9 施設（民間ミュージアム 2 施設、区施設 1 施設、文化財施設 6 施設）でした。	3
【展示会の開催】 ○民間ミュージアムと伝統文化の共同展示会を開催しました。伝統文化のコーナーでは、伝統文化の継承者による実演に加え、三味線の演奏体験コーナーを設けました。伝統文化の継承者による実演は 9 件実施されました。	3
所管部	観光・国際都市部

5 地域文化振興プランの改定

地域文化振興プランの改定を行い、区役所関係部局間及び区と大田区文化振興協会との連携・協力体制を構築し、推進体制を強化します。

決 算 額	412,440 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域文化振興プランの改定・推進】 ○現行プランの検証を行い、関係各課の取り組みの実績・課題・今後の方向性を取りまとめ、改定後の具体的な取り組み内容を整理しました。 ○「大田区文化振興プラン」と改称し、おおた未来プラン 10 年（後期）の計画期間に合わせ、4 年計画のプランとして改定しました。	3
【区役所関係部局及び大田区文化振興協会との連携・協力】 ○庁内検討会を 2 回、作業部会を 3 回開催し、「大田区文化振興プラン」の具体的な取り組みについて、関係部局及び大田区文化振興協会と平成 27 年度から平成 30 年度までの事業計画を立案しました。	3
所管部	観光・国際都市部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

1 地域防災活動の支援

大震災で発生する火災に備え、地域防災力の向上が求められています。特に初期消火能力の向上は、延焼火災を防止し避難者を増やさないために重要です。災害時に機能する区民の自主的な消火活動体制を引き続き支援します。

決 算 額	144,228,047 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【市民消火隊・防災市民組織への支援】 ○防災市民組織が結成されていなかった3つの自治会・町会に対して組織の結成を促した結果、防災市民組織1組織・市民消火隊1隊が新規に結成されました。これにより、215の防災市民組織、148の市民消火隊へ助成を行いました。 ○初期消火能力の向上を目的に可搬消防ポンプ（D級）を105組織に配備したところ、ポンプ操法発表会に新たに参加する隊が増えるなど消火訓練が活発化しました。	3
所管部	地域力推進部

2 災害時相互支援体制の整備

災害時要援護者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決 算 額	2,141,559 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【災害時支援ボランティアの確保】</p> <p>○災害時要援護者名簿の活用方法の説明などにより、災害時要援護者の支援体制づくりを促した結果、3つの防災市民組織で新規に支援体制が整備されました。</p> <p>○矢口・田園調布地区の総合防災訓練では、自治会・町会とマンション住民、PTA及び災害時ボランティア等が避難誘導などの災害時要援護者支援訓練を実施したことで、連携のための関係づくりが進みました。</p>	3
<p>【災害時要援護者支援プランの推進】</p> <p>○個別支援プランの策定と要援護者名簿の改善のため、庁内検討会を設置して検討を進めました（全体会1回、個別支援計画作業部会1回、名簿検討作業部会4回）。個別支援計画の中で優先的に対応すべき案件を在宅人工呼吸器使用者と定め、連絡体制を整備していくこととしました。</p> <p>○自立支援協議会等において、支援者・障がい者と意見交換するとともに、災害時要援護者名簿への登録や防災訓練などへの参加の呼びかけを行いました。その結果、昨年を引き続き、総合防災訓練に災害時要援護者が参加し、地域との関係づくりが進みました。</p>	3
<p>【災害時相互支援意識の普及啓発】</p> <p>○災害時要援護者支援を考える講習会や自治会・町会、マンションなどでの防災講話等の機会の中で、災害時要援護者を地域ぐるみで支援する必要性を訴えたことにより、区民の支援意識の醸成を図りました。また、マンション居住者には、新たに作成した防災パンフレットの配布やそのパンフレットを活用した防災講話により、居住者同士の助け合いを啓発し、支援体制づくりの機運を高めました。</p> <p>○講習会を「災害時要援護者」をテーマに実施し、335人が参加しました。個人情報取り扱いや、他自治体を含めた先進事例の紹介等により、多様な個別支援の方法等について意識の定着を図ることができました。</p>	3
所管部	地域力推進部

3 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充

東日本大震災の教訓から、91 か所ある学校（転用施設含む）の避難所を、新たに情報拠点や地域活動拠点としての機能拡充を行い、地域の防災活動拠点へと整備します。

決 算 額	57,898,365 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【学校防災活動拠点への整備拡充】</p> <p>○40 校を学校防災活動拠点として整備し、避難所開設キットを配備しました。</p> <p>○各協議会では、ガイドブック及び活動マニュアルを活用し、各避難所に合わせて従前のマニュアルの改訂を行いました。その中で 26 校では、地域の方と児童・生徒及び教職員が参加した拠点訓練を実施して、作成したマニュアルの検証を行いました。</p>	3
<p>【学校防災活動拠点としての運営】</p> <p>○学校側と調整が図れた 19 校で活動を行い、うち 13 校で実働訓練を実施しました。加えて、机上訓練・イメージトレーニングツール（HUG（避難所運営ゲーム等））を用いるなど、複数回訓練を行う学校もありました。</p> <p>○イメージトレーニングの訓練をする中で、ペットや女性への配慮など、参加者自身が新たな問題に気づくことができました。</p> <p>○夜間訓練における一般区民の参加や避難所開設の手順のDVD化、チェックシートによる理解度テストなど、各学校で様々な活動が展開されました。</p> <p>○出張所職員を対象に、年 3 回研修を実施し、防災力の向上を図りました。</p>	3
所管部	地域力推進部

4 地域のつながりを築く防災訓練

総合防災訓練や地域の防災訓練では、地域のつながりを築く相互支援訓練を取り入れていき、発災時の混乱を最小限にします。

決 算 額	4,724,576 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【総合防災訓練の充実】</p> <p>○下記の 3 地区で総合防災訓練を実施しました。各訓練では、災害時要援護者等の支援のため、町会による避難誘導やマンションの共有スペースの開放に加え、地元企業の社員が炊き出しに協力するなど、自治会・町会と、地域にあるマンションや企業等の連携が進み、相互支援体制が強化されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢口地区（参加者 562 人）：重点テーマ「町会、マンション及び企業の連携等」 ・ 蒲田東地区（参加者 448 人）：重点テーマ「公営団地と町会の連携等」 ・ 田園調布地区（参加者 309 人）：重点テーマ「要援護者支援、学校防災活動拠点訓練、ペット同行避難等」 	3
<p>【地域防災訓練の支援】</p> <p>○防災講話（77 回）や地域訓練の支援（起震車・煙体験ハウスの派遣（340 回）、スタンドパイプや可搬消防ポンプ（D 級）の操法訓練（78 回））等に継続して取り組み、自助に加え、共助に対する区民の意識を高めました。</p> <p>○若い世代を取り込むことを目的に、楽しみながら防災活動を学べる防災運動会を PR したことにより、前年度は 1 地域の実施であったところ、平成 26 年度は 9 地域で実施されました。</p> <p>○本年度に発行したマンション居住者向けの防災パンフレットを配布したところ、配布先やマンション防災講習会の参加者から居住するマンション全戸への配布希望が多数寄せられ、追加配布しました。また、パンフレットを活用した防災講話等において、マンション特有の防災対策等を説明し、マンション居住者の防災意識を高めました。</p>	3
所管部	地域力推進部

5 災害時における動物保護活動

災害時における動物との同行避難に備えた備蓄や避難所でのルールなど、啓発活動を平時から実施します。災害時に備え、同行避難動物の飼育場所や保護施設を確保します。

決 算 額	349,920 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ペット同行避難に備えた啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蒲田地区及び田園調布地区の総合防災訓練に、ペット同行避難に関する取り組みを盛り込みました。蒲田地区では、パネル等を用いて同行避難に関する普及啓発を実施しました。また、田園調布地区では、ペットとの同行避難訓練を実施しました。実際の犬をケージに入れるなど、よりリアリティをもった内容とすることで、参加者に避難所での飼育イメージを伝えることができました。 ○学校防災活動拠点会議や避難所運営協議会において、ペットの同行避難対応を説明したほか、いくつかの学校防災活動拠点整備校では避難所マニュアルに飼育ルールを反映しました。 ○中富小学校、馬込第三小学校、久が原小学校、大森第六中学校、赤松小学校、糎谷中学校、南六郷中学校、道塚小学校、蒲田西地区防災検討委員会などで、HUG（避難所運営ゲーム）やクロスロードといったイメージトレーニングツール等を活用し、ペットの同行避難についての理解の深度化を図りました。 ○避難所運営協議会開催時や、避難所のペット受入れ体制を検討する際に活用するため、「避難所におけるペット対応標準マニュアル」を作成しました。 	4
<p>【避難所での動物同行避難に備えた備蓄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所で使用するケージ等の飼育資材は、原則として飼い主自身が用意し、区は用意できなかった飼い主に備蓄を行うとの前提を踏まえ、区報、ホームページ、総合防災訓練及びしつけ方教室等で同行避難に向けた飼い主自身の備えについて普及啓発を行いました。 ○平成 27 年度から本格的に学校防災活動拠点等において同行避難対策、飼い主による備蓄の啓発ができるよう、学校防災活動拠点標準マニュアルの中にペットの飼育ルールを反映しました。 ○ペットフードの生産工場がある地方自治体（静岡県袋井市等）と、協定について打合せを実施しました。 	4
<p>【災害時の動物保護施設の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○動物保護施設候補地は、臨海部の中で選定する方向で、庁内及び獣医師会と検討を進めました。 ○動物保護活動に関して、学校防災活動拠点（避難所）から保健所（生活衛生課(大森地域庁舎)）への連絡体制を確認し、災害時の直接の情報提供を可能にするため、PHS 1 台分を避難所に設置することとしました。 ○放浪動物用として、飼育活動に必要なケージなどを整備することとしました。 	4
所管部	地域力推進部、保健所

6 防災情報基盤の整備

災害時には、正確な情報収集が重要です。収集した情報の的確な分析及び区民への迅速かつ的確な広報・周知が不可欠です。インターネットなども活用した情報伝達手段の多様化を促進し、区民に迅速で的確な情報提供に努めます。

決 算 額	121,893,900 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【防災行政無線の維持管理】</p> <p>○地域力推進課と 18 特別出張所間の迅速・的確な情報伝達を確保するため、18 特別出張所に配備した無線回線 F A X を活用した「情報伝達訓練」を実施し、関係職員の機器操作技術向上を図りました。</p> <p>○防災行政無線に関する区民からの通報に基づき、聞き取りづらい地域に対する改善策として、スピーカーの音量調整（2 か所）及び方向調整（1 か所）を実施しました。</p>	3
<p>【情報伝達手段の多様化】</p> <p>○全ての自治会・町会（217）に据置型 P H S 電話を配備し、平成 24 年度から進めてきた「災対本部－特別出張所－学校避難所－地域」の情報伝達ラインの整備が完了し、迅速・的確な情報収集伝達が可能になりました。配備に当たり、①連合会長会と議会からの意見を参考に、分かりやすいパンフレットを作成して特別出張所を通じて自治会長・町会長に説明し、②配備後には地域と特別出張所間の通話確認を実施しました。</p> <p>○災害時協力協定先（26 か所）に据置型 P H S 電話を配備し、発災時に迅速・的確に連絡がとれる体制を強化しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

7 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

大震災時に想定される避難者数 23 万 7 千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を、新たな被害想定に対応可能な量を確保します。

決 算 額	230,404,299 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【災害用非常食糧の確保】</p> <p>○保存期限切れに伴い、備蓄食糧（調製粉乳 3,000 缶、アルファ化米 43,550 食、クラッカー 87,150 食、梅粥 11,250 食）及び福祉避難所用食糧等（保存水 6,720 本、梅粥 15,900 食）を入れ替えました。</p> <p>○新たな被害想定に対応するため、アレルギー対応粉ミルク 1,092 缶、アルファ化米 11,400 食、クラッカー 23,240 食を購入しました（5 年計画の 2 年目）。</p>	3
<p>【災害備蓄物品の拡充】</p> <p>○避難所の学校防災活動拠点化に伴い、避難所の良好な生活環境を確保し、被災者へきめ細やかな支援をするため、生活に必要な品目を重点的に購入し、各備蓄倉庫へ配備しました。（トイレ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前より備蓄している組立式仮設トイレは組立が難しく、簡単なものにしてほしいとの地域要望があるため、簡単に組み立てやすいテント方式の機種を選定し、取扱説明用 DVD を添付しました。 ・配備台数を「100 人に 1 台」から、東京都の基準に合わせて「75 人に 1 台」の数量を増やしました。 <p>（照明器具及び発電機）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電時の際に灯りのある生活及び通信環境を確保し、避難者が安全に過ごせる環境を作りました。 ・メタルハライド投光器各 1 台、LED 看板付き投光器各 1 台、LED 照明各 80 台、LED ソーラーランタン各 20 台、ソーラー式蓄電池各 1 台、ガソリン式発電機各 1 台、ガス式発電機各 1 台、コードリール各 2 台を購入しました。 	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

1 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	23,995,000 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【街頭防犯カメラの設置支援】 ○予定どおり、5 地区に 88 台の防犯カメラを設置しました。4 商店街と 5 自治会・町会に設置できたことで、設置地区における犯罪抑止を図りました。	3
【地域安全・安心パトロールの支援】 ○通学路の青色回転灯車によるパトロールを以下のとおり実施しました。 ・業者委託分 260 回（定期巡回 257 回、臨時巡回 3 回） ・区職員分（非常勤職員） 49 回 ○不審者情報発生地区及び特に犯罪発生件数の多い蒲田地区に重点を置き、通学路等で区職員（非常勤職員）が徒歩または自転車でパトロールを実施しました。	3
【区民安全・安心メールサービスの運用】 ○登録者増加を図るため、区報、ホームページでの周知のほか、本庁舎の待合席でのチラシの配布や、学校防災活動拠点会議等の機会に直接区民への PR 活動を実施し、7 月 1 日以降 1,000 人以上の新規登録者を獲得しました。その結果、メール登録者は 54,891 人（3 月 1 日時点）となりました。	3
所管部	地域力推進部

2 高齢者の犯罪被害防止対策

高齢者が振り込め詐欺やひったくり等の被害にあわないようにするとともに警察と連携し、出張講話等で直接高齢者に周知・啓発するだけでなく、その家族にも注意喚起するほか、金融機関に対しても協力を求めています。あわせて、防犯機器等の設置についても必要な支援を行います。

決 算 額	757,656 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【高齢者の犯罪被害防止啓発活動】 ○年金支給日における被害防止の周知・啓発活動として、振り込め詐欺被害防止のチラシ配布を 6 回実施しました。 ○警察との合同による出前講座を 28 の老人いこいの家で実施しました。また、さわやかサポート、ゆうゆうクラブにも出張講話を実施しました。2 月には出前講座を傍聴した介護ケア職員の注意喚起により、200 万円の被害を未然に防ぐことができました。 ○防犯講座※1を実施した結果、参加者に消費者被害の実態が伝わり、特に演劇による手口の紹介は高い評価を得ることができました。 ※1 振り込め詐欺被害防止の演劇により、具体的な騙しの手口や被害にあわないための方法やクーリングオフ、悪質商法の手口などを紹介する消費者保護の講座	3
所管部	地域力推進部

3 少年の非行・被害防止対策

警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施していくほか、万引きをしにくい店舗づくりへの支援を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。

決 算 額	90,720 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【少年の非行防止啓発活動】</p> <p>○通学路パトロール 257 回（420 時間）、公園パトロール 1,444 回（4,138 時間）のほか、今年度から区職員（非常勤職員）により、特に不審者情報発生地区に重点を置いた緊急的パトロールを 49 回（440 時間）実施しました。不審者情報発生後には、数日間にわたり同時にパトロールを続けることで再発防止を図りました。</p> <p>○特に地域の要望も多かった緊急対応を強化するため、地域パトロール全体の時間数を 25 年度の 420 時間から 860 時間に増やして実施しました。</p> <p>○大森少年センターと保護司で行う定期巡回に 1 回参加し、連携を取りました。</p>	3
<p>【万引きしにくい環境づくり】</p> <p>○万引き対策として、被害の多い蒲田駅・京急蒲田駅を中心とした 10 商店街のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等に重点を置き、113 店舗で講話を行い、ステッカーを配布しました（604 枚）。講話については、店舗から「参考になった」、「早速実践する」という声も多く寄せられました。</p> <p>○万引きされにくい店舗づくりのための指導を重ねたことにより、区内の被害件数は平成 25 年比で約 1 割減少しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

4 公共的空間の安全対策

公園や民間ポケットパーク等での犯罪や迷惑行為を抑止するため、区が実施するパトロールや地域パトロール活動により安全対策を充実させます。公園等の公共空間での犯罪抑止のため防犯カメラの設置を促進するなど、安全性を向上させます。

決 算 額	34,658,928 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【夜間巡回パトロールの実施】</p> <p>○犯罪や事件発生を抑止力として、543 公園に対する定期巡回パトロールを 1,444 回実施しました。迷惑行為や少年のたむろ騒ぎ等に対する区民からの苦情に速やかに対応できる臨時・緊急パトロール体制を作り、夜間における区民の安全・安心な暮らしの向上を図りました。</p> <p>○区職員（非常勤職員）による公園等のパトロールを実施しました。河川敷での猫を始めとする動物不審死などの発生の際は、現場の重点的なパトロールを実施して治安の向上に努めました。</p>	3
<p>【公共空間での防犯カメラの設置】</p> <p>○公園への防犯カメラ設置を検討しました。事件・事故の発生している公園の調査の中では現地を確認し、地域からの要望なども参考にして 4 公園に 8 台の防犯カメラを設置すべきとの結論に至りました。</p>	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 (仮称)おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開

人材育成やネットワーク構築の役割を担い、区民一人ひとりの環境意識を醸成し、継続的な実践行動につなぐ拠点とします。区内企業のもつ優れた環境配慮製品の紹介をはじめ、環境情報の収集発信、地域力を活かした学びや体験を通じた環境活動を展開します。

決 算 額		0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）		進捗状況
【施設のあり方、立地の検討】 ○部内で検討を行った結果、(仮称)おおたエコプラザにおける環境施策は、地域力をもって推進していく方向性を固めました。また、昨今の地球規模での温暖化や環境破壊の進行という危機的状況を踏まえると、区民一人ひとりの環境意識の醸成が急務であることを再確認し、(仮称) おおたエコプラザにおける環境施策の推進を担う人材（環境マイスター）の育成を行うこととしました。		2
所管部	環境清掃部	

2 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。

区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

決 算 額		264,549 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）		進捗状況
【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】 ○環境月間パネル展を本庁舎 1F 展示コーナーで開催しました。 ○大田区省エネルギー対策セミナーを大田区産業振興協会、クール・ネット東京との共催及び東京商工会議所大田支部、大田工業連合会の後援で開催しました（参加者 55 人）。 ○おおた打ち水大会を大蒲田祭で開催しました（参加者約 300 人）。 ○地球温暖化防止月間パネル展を本庁舎 1F 展示コーナーで開催しました。		3
【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】 ○平成 25 年度におけるエネルギー等及び用紙類の使用量等について実績を調査し、結果を公表しました。 ○夏季節電対策の徹底と実施状況等を把握するため、電力使用量の調査を行いました。 ○節電対策として夏季クールビズ、冬季ウォームビズを推進しました。 ○「第 4 次計画（平成 27～31 年度）」を策定しました。		3
所管部	環境清掃部	

3 再生可能エネルギーの導入拡大

住宅に太陽光発電システムなどを設置する区民に対して、設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入を拡大します。

区有施設の新築・改築に際しては再生可能エネルギーを導入します。

決 算 額	50,791,245 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【太陽エネルギー利用機器設置助成】</p> <p>○大田区住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム（275 件）、太陽熱温水器（2 件）、ソーラーシステム（4 件）の設置助成を行いました。太陽光発電システムの設置件数は累計 2,492 件となりました。</p> <p>○区報で、太陽光発電システムの利用啓発及び補助金制度の紹介をしました。</p> <p>○太陽光発電システム設置後 1 年及び 5 年の補助金利用者を対象にアンケートを実施しました。</p> <p>○環境月間パネル展及び地球温暖化防止月間パネル展で、太陽光発電システムを紹介しました。</p> <p>○OTA ふれあいフェスタ及び住まいづくりフェアにおいて、「ソーラー屋根台帳」を活用し、太陽光発電システム及び補助金制度を紹介しました。</p>	3
<p>【区有施設への再生可能エネルギー導入】</p> <p>○平成 26 年度に竣工（新築・改築）した全ての区有施設（3 件）で太陽光発電システムを導入しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区立障がい者総合サポートセンター（発電容量 5 kW） ・大田区新井宿特別出張所（発電容量 5 kW） ・大田区立嶺町小学校（発電容量 30kW） 	3
所管部	環境清掃部

4 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携

協議会と区が連携し、地球温暖化防止に関する協働事業を実施します。

協議会が作成した行動指針に基づく普及啓発を行うとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

決 算 額		1,007,628 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）		進捗状況
【地域協議会との協働による温暖化防止普及啓発事業】 ○家庭における省エネ対策を推進するため、省エネチャレンジ（参加 237 人）、省エネモニター（応募 29 人）及びエコ・クッキング講座（参加 29 人）を実施しました。 ○事業者の省エネ対策を推進するため、地域力推進会議及び事業者団体の会議等で東京都が実施する中小事業者を対象とした「省エネ診断」の紹介を行いました。 ○夏休み期間中、小学生を対象に、こども省エネチャレンジ（応募 830 件）を実施しました。		3
【行動指針の普及啓発】 ○地球温暖化防止啓発用ステッカー「ひろげようエコライフおおた」を協議会委員である団体を通じて事業者及び関係団体に配付しました。 ○イベント開催時の環境配慮のご案内として、環境配慮項目を例示した「イベントもエコスタイルで」を作成し、OTA ふれあいフェスタ等、区が主催・共催する事業の主催者・出展者に対し、イベント開催時の環境負荷の低減を呼びかけました。また、自治会・町会への配付や区民活動協働サイトへの掲載を行い、同様の協力を呼びかけました。		3
所管部	環境清掃部	

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施策 2	水と緑を感じるまちをつくりま

1 水と緑のネットワーク

空港臨海部から多摩川、呑川、内川沿いに内陸部へとつながる海辺の散策路や呑川緑道、桜のプロムナードなどの散策路を整備し、「国際都市おおた」として、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成を推進します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【呑川緑道の整備(再掲)】 >P.69「呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）」を参照	/
【桜のプロムナードの整備(再掲)】 >P.70「桜のプロムナードの整備」を参照	/
【海辺の散策路整備(再掲)】 >P.83「海辺の散策路整備」を参照	/
所管部	都市基盤整備部

*「水と緑のネットワーク」についてはすべての取り組み事項が再掲のため、取り組み内容については参照先をご覧ください。また、重複を避けるため本事業に決算額は計上していません。

2 河川・池の水源確保の推進

道路、公園などに透水性舗装や雨水浸透ますを設置するなど、地下水や湧水の保全に努め、河川や池の水源確保を推進します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【洗足池・小池周辺の水源確保】 ○浸水対策の整備の一環として、洗足池・小池周辺において雨水浸透ます・透水性舗装の整備を行う必要性を確認するなど、水源確保と浸水対策の両面から検討を進めました。	3
所管部	都市基盤整備部

3 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

決算額	50,320,752 円	
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）		進捗状況
<p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <p>○呑川水質浄化対策研究会において、水質改善に関する取り組み及び合流式下水道の改善に関する取り組みを実施しました。</p> <p>○水質改善については、高濃度酸素水による浄化を検討するとともに（設計委託業者選定まで完了）、スカム発生抑制装置の設置・効果検証を実施し、同時に河床整正暫定計画の策定を行いました。</p> <p>○合流式下水道の改善については、東京都下水道局と共同で、合流改善に繋がる貯留施設の最適配置の検討や実施スケジュールの策定を行うとともに、高速ろ過マンホールシステムの施工方法の詳細検討及び実施スケジュールの策定を行いました。</p>		3
<p>【水質浄化対策の実施】</p> <p>○呑川河床整正暫定計画策定委託を実施し、暫定計画河床を設定するとともに、呑川に最適となる施工方法の比較検討を行いました。</p> <p>○スカム発生抑制装置業務を委託し、スカム発生抑制装置の更新を行うとともに、水質調査データ（実証実験の水質調査データ）の蓄積と効果検証及び平成 27 年度に向けた対応策の構築を行いました。</p>		3
所管部	都市基盤整備部、環境清掃部	

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3

ごみのない循環のまちをつくります

1 ごみ減量・3R推進のPRの充実

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（資源化）の3Rの行動を定着させるために、ポスターやイベントにより広く区民に周知していきます。ごみ減量のための具体的な方法などわかりやすく情報提供するために、環境学習や地域への出前講座などを通じて、3RについてのPRを積極的に推進します。

決 算 額	5,719,744 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【ごみ減量PRの充実】 ○「清掃だより」を10回発行（各1,200部）し、地域力推進各地区委員会にて配布したほか、区ホームページにも掲載してごみ減量・リサイクルの啓発を図りました。 ○区設掲示板を活用し、啓発ポスターを9回掲示しました。	3
【ごみ減量・リサイクル啓発ポスター展の実施】 ○大田清掃工場での常設展示のほか、イベントを通じてごみ減量・リサイクル啓発ポスター展を8回実施しました。	4
【環境学習の実施】 ○主に小学4年生を対象に、総合学習の中で、環境学習（資源循環学習教室）を3清掃事務所で実施しました（17校、1,390人）。 ○小学校からの実施要望が想定よりも少なく、環境学習の実施が目標に満たなかったため、小学4年生に限らず要望していただくよう、各学校に周知しました。	2
【地域への出前講座】 ○35の自治会・町会等に対して、出前講座を実施しました（35回、参加者計1,072人）。「ごみ減量&3R推進」、「小型家電リサイクル事業」といったテーマを決めて、区の取り組みを紹介し、ごみ減量・リサイクルについての理解を呼びかけました。	4
所管部	環境清掃部

2 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみや粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。

資源の持ち去り行為防止については、警察署との連携を拡大し、さらに取り組みを強化します。

決 算 額	1,239,648,370 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【第 7 期大田区分別収集計画の推進（平成 25 年度策定）】 ○第 7 期大田区分別収集計画における対象品目を含めた全資源回収量は、29,412 t（行政回収分 2 月末・集団回収分 12 月末実績）でした。 ○容器包装廃棄物の排出抑制のため、同分別収集計画に基づき、環境学習や 3R 推進キャンペーン、イベント等での普及・啓発を実施しました。	3
【様々な再資源化手法の検討及び施策化】 ○大田区一般廃棄物処理基本計画推進検討会・作業部会を 6 回開催し、粗大ごみからのピックアップ回収における回収エリア拡大等、更なる再資源化について検討し、大森地区に加えて蒲田地区への回収エリアの拡大を決定しました。	3
所管部	環境清掃部

3 有用金属の資源化の取り組み

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

決 算 額	11,962,336 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【使用済小型電子機器の再資源化】 ○拠点回収・イベント回収での使用済小型電子機器回収量は約 1.7t、売却金額は 225,986 円でした。 ○拠点回収は 26 か所で、イベント回収は「多摩川清掃工場環境フェア 2014」、「OTAふれあいフェスタ」、「エコフェスタワンダーランド」で実施しました。	3
【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】 ○粗大ごみ（約 4,400 t）からのピックアップ回収における回収量は約 975 t、売却金額は約 1,800 万円でした。 ○回収エリアを拡大したことにより資源回収量が増え、ごみ減量に貢献しました。	3
所管部	環境清掃部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【新たな行政評価の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施策単位での評価システムを導入するべく、新たに「大田区行政評価に関する基本方針」を策定し、試行として行政評価を実施しました。 ○試行段階では、各事業が未来プラン（後期）に掲げる「5年後のめざす姿」の達成に向けてどの程度寄与し、何が不足しているかを明確にするには至らず、仕組みの更なる工夫と『選択と集中』に向けた各部局の意識醸成の必要性を確認しました。 ○行政評価がより効率的・効果的な区政運営に繋がるよう、平成 27 年度からの本格実施に向けて課題の洗い出し、解決に向けた取り組みを実施しました。 	3
<p>【経営改革プランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区が考える「行政における“経営”」及び「経営改革」について定義づけを行い、新たなプランに明記しました。 ○現行プランについて、「①実績の集約に重点が置かれていた」、「②推進体制が不十分」等の課題が明らかになったため、新たなプランでは推進体制と評価・検証の仕組みを定めました。 ○職員一人ひとりが業務改善の意識を持つと同時に、成果を意識した仕事の進め方が可能となるよう、人材育成への取り組み強化を明確に打ち出しました。 	4
所管部	計画財政部

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

決 算 額	684,000 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【人材育成の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理職候補者研修を実施し、管理職としての基礎的な能力向上を図りました。 ○新任係長を対象とした会計事務研修、文書事務研修を実施し、新任係長の実務支援を行いました。 ○主任主事 10 年目を対象としたレベルアップ研修を実施し、主任主事の役割意識と能力の向上を図りました。 ○窓口対応力向上研修を実施し、窓口での外国人対応力の向上を図りました。 	3
<p>【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主任主事以下の女性職員を対象としたキャリアアップセミナーを開催（参加者 85 名）し、将来のキャリアプランについて考える機会を提供しました。 	3
<p>【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際都市おおたの全庁的な推進に向け、9 月に「大田区職員英語力向上委員会」を設置し、職員の英語力向上への取り組みについて検討を進めました。 ○窓口における外国人への対応力を向上させるため、ロールプレイを通じた実践的な研修「窓口対応力向上研修」を実施するとともに、現在使用している外国語対応ツールの改善を支援しました。 ○TOEIC 受験料支援や、英語サークルを自主研究グループとして位置づけ、講師謝礼助成等、活動の支援を決定し、職員の英会話能力向上を支援しました。 	3
<p>【多様な任用形態の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務の高度化・複雑化に伴い、専門性の高い非常勤職員の活用を図り、新たな行政課題に積極的に対応しました（弁護士、警察官 O B 等の活用）。 	3
所管部	総務部

3 政策立案・調査機能の強化

平成 25 年度に発足した政策課をはじめ、各部局における政策立案・調査研究の体制整備・機能強化を進めます。これまでの調査研究結果を具体的な政策として実現するための検討を進めます。

決 算 額	819,512 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【区民ニーズの把握】</p> <p>○平成 26 年の住民基本台帳を基準とする人口推計を実施し、施設活用、福祉、子育て、環境、教育の個別計画・白書を所管する部局にデータ及び関連情報の提供を行い、当該部局の企画立案をサポートしました。</p>	3
<p>【政策立案機能の充実】</p> <p>○東邦大学で 3 回、東京労災病院で 6 回、勉強会及び意見交換会を開催し、国家戦略特別区域における区提案の一つである「メディカルデバイスの開発」について、両団体と共同して内閣府に規制改革の追加提案を提出しました。</p> <p>○上記提案の趣旨が、東京圏国家戦略特別区域計画（素案）に「今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等」として盛り込まれました。また、国家戦略特別区域諮問会議の民間議員からも「薬事承認の迅速化を図るべき」との必要性が示されました。</p>	3
<p>【地方分権・都区のあり方検討】</p> <p>○国に対して、区の政策実現のために不可欠な権限移譲及び規制緩和に係る提案を 8 件行いました。そのうち 7 件は、都区の協議が整った場合との前提付きで対応する方針が示されました。</p> <p>○第 4 期特別区制度研究会において、研究テーマ「四半世紀後（2040 年）の特別区の財政調整」の中間報告を行いました。</p>	3
所管部	区長政策室

4 政策対応力の高い執行体制の確立

社会情勢の変化や重要な課題に対して、迅速かつ効果的な対応が可能となる体制を整え、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、機動的な総合調整力の強化に努め、政策対応力の高い執行体制を確立します。

決算額	0円
主要施策の成果（平成26年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【マネジメント機能の強化】</p> <p>○国政、地方の活動等に関して収集した情報を庁内に配信し（「政策課発：情報提供掲示板」に88件）、法令等に基づく新規事業（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金、社会保障・税番号制度等）立上げ時の基礎データとして関係部局で活用されました。</p> <p>○副参事（特命担当）の新規配置により、トップマネジメントの調整体制が構築され、部局間連携の強化が図られました。</p>	3
<p>【機動的な総合調整力の強化】</p> <p>○総合調整制度を創設し、部局間の総合調整を通じて区長の政策意思の徹底と政策の全体的な整合性を確保しました（対象事案：13件）。</p> <p>○総合調整制度により、児童の放課後対策について全小学校に「学童保育事業」と「放課後子ども教室事業」を「放課後ひろば」として一体的に実施することに繋がりました。この他、Wi-Fi環境整備、居所不明児童への対応等、区長の政策意思の徹底と政策の整合性を確保し、重要施策の実現・推進を図りました。</p>	3
<p>【実施状況の定期検証・報告】</p> <p>○総合調整を行った13件について、年度末の到達点や取り組むべき事項、今後の取組方針等を関係部局と調整のうえ区長決定を行いました。</p>	3
所管部	区長政策室

5 大田区公共施設整備計画の推進

公共建築物及び橋梁、区道など都市基盤施設の全体について安全性を確保するとともに、人口構成などの変化と区民・地域ニーズに応じ、計画的な整備を推進します。

決 算 額	2,940,991,496 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【改築・新築案件の基本計画立案】 ○羽田特別出張所、羽田保育園、羽田文化センター、羽田老人いこいの家、つばさ羽田教室、児童館羽田分館の基本計画を立案し、地元説明会を開催しました。 ○大森第四小学校の複合施設化の基本計画の策定に着手しました。	3
【改築・新築案件の着工】 ○六郷保育園の改築工事に着手しました。	3
【改築・新築案件の竣工】 ○新井宿特別出張所の改築工事を完了しました。 ○障がい者総合サポートセンターの新築工事を完了しました。 ○嶺町小学校の改築工事（Ⅱ期）を完了しました。	3
【耐震補強】 ○矢口二丁目第2アパート及び池上八丁目第2アパートの耐震補強の設計を完了しました。 ○田園調布保育園及び西蒲田児童館の耐震補強工事を完了しました。 ○下丸子図書館耐震補強工事に着手しました。	3
【ユニバーサルデザイン化】 ○新井宿特別出張所及び障がい者総合サポートセンターについて、サイン整備及びバリアフリーに配慮した整備を実施しました。それぞれUDパートナーによる竣工時点検会を実施しました。	3
【環境に配慮した整備】 ○新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンターにそれぞれ5kw、嶺町小学校に30kwの太陽光発電設備を設置しました。 ○新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター、大森地域庁舎、嶺町小学校に高効率設備機器を設置しました。 ○新井宿特別出張所、障害者総合サポートセンターの屋上、壁面、沿道に植樹などの緑化を実施しました。 ○障がい者総合サポートセンターにおいて、貯留槽（11 m ³ ）を設置してトイレ洗浄水として利用しました。	3
【工事コストの適正化と遂行体制の確立】 ○工事コスト適正化のため、労務単価上昇による契約金額の見直しを行いました。 ○新発注方式を検討した結果、CM方式 ^{※1} を活用した工事発注を5件行い、工事が完了しました。また、東六郷小学校改築について、CM方式を活用した設計の見直し及びVE ^{※2} を実施しました。 ※1 コンストラクション・マネジメント方式。「建設生産・管理システム」の一つで、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。 ※2 バリュー・エンジニアリング。「建物の品質を下げないでコストを低減すること」及び「コストを上げないで品質がより以上のものを求めること」を目的として、各種代替案を比較検討し、より優れた案を選択するコスト管理手法。	3
所管部	計画財政部

6 大田区公共施設再配置方針の策定

資産管理の観点から施設の運営を行っていくため、将来の人口減少などを視野に入れ、変化する区民ニーズに対応した公共施設を適正に配置することで、建築物の総量縮減や運営費用の圧縮を図る公共施設再配置方針を策定します。

決 算 額	8,832,133 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【大田区公共施設白書の作成】 ○事業者を6月に選定し、庁内検討組織を9月に設置しました。その後、庁内検討会を3回、政策検討会を1回実施しました。 ○公共施設再配置方針の策定に当たり、現在の公共施設の状況を明確に把握する基礎資料とするため、公共施設白書を作成しました。	3
所管部	計画財政部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイル や価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決 算 額	212,625,325 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【区報等、紙媒体による情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○画像にスマートフォンをかざすと動画が再生される「AR」という仕組みの活用を研究しました。その一環として 15 秒と 30 秒の動画を区報の画像に埋め込み、「AR」の機能を確認しました。 ○ホームページ内に「AR」の使用方法を説明したページを作成したところ、アクセス数は 622 件でした。 	3
<p>【デジタルサイネージをはじめとする ICT を活用した情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区ホームページについて、スマートフォン対応のための基本機能の整備を行うとともに、アクセス数が多いページ（清掃や保育）にたどり着きやすいよう改善を図りました。 ○行政情報を安定的に発信し続けていくため、サイバー攻撃検知、ウェブ感染型マルウェア検知事業等に参加し、セキュリティ対策の強化を図りました。 ○デジタルサイネージを活用し、「シティニュースおおた」を放映しました。 ○区ホームページにコンテンツ評価機能及び SNS（いいね）ボタンを装備し、区民ニーズに基づく更新を行う環境を整えました。 ○区ホームページのレイアウト変更を行い、大画像や動画機能を導入し区ホームページが持つ訴求力の向上を図りました。 	3
所管部	区長政策室

2 区民の新たな区政参画制度の拡充

区民の区政参画を促進するため区政サポーター制度を継続し、「区政への応援者・協力者」を拡大します。さらに、区民のアイデアを区政に活用する新たな仕組みとして区民提案制度を構築し、公表することで、区政の広聴機能を拡充します。

決 算 額	1,494,049 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区政サポーター制度】 ○各部からの依頼に基づく区政課題に関するアンケート調査を 3 回実施しました。 ○パブリックコメントへの協力を依頼（8 件）し、61 名の協力を得ました。 ○人権週間講演会への参加を依頼し、30 名が参加しました。 ○区政サポーター会議を開催し、42 名が出席しました。 ○平成 26 年度大田区区政サポーター活動報告書を作成しました。	3
【区民提案制度 ー提案制度の実施ー】 ○平成 25 年度の検証に基づく制度案を再検討・修正しました。 ○提案受付後の庁内の事務の流れについて検討・整理しました。 ○わたしの提案実施要綱及びわたしの提案実施要領を制定しました。 ○「わたしの提案」を 2 月より実施し、13 件を受け付け 5 件受理しました。	3
【区民提案制度 ー区民への公表ー】 ○受理した「わたしの提案」の調査検討結果を区ホームページで公表できるよう、画面構成を検討しました。 ○都内 22 区のホームページの検証を行い、分かりやすい公表の方法、コンテンツの見直しについて検討しました。	2
所管部	区長政策室

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 3	地域力を支える区役所をつくります

1 特別出張所機能の活性化

地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【地域の課題解決力向上に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域力推進地区委員会の充実及び特別出張所機能の活性化検討部会を 5 回実施し、従来の報告型から地域課題解決型の機能を加えた委員会のあり方を検討しました。また、10 年先を見据えた特別出張所のあり方を検討し、証明書のコンビニ交付（葛飾区）と窓口業務委託（足立区）の事例について、行政視察を実施しました。 ○改築部会を 3 回実施し、これから改築する特別出張所の施設の有効活用について検討を行い、地域の状況にあった複合化施設に向けた基本コンセプトをまとめました。 ○研修部会を 2 回実施し、きめ細やかな接遇技術の向上を図るとともに、地域の関係団体と連携して地域力の推進を図ることのできる職員を育成するため、職員研修を行い、職員力向上を図りました。 ○自治会連合会要望検討会を 6 回実施し、要望に対する解決に向けて検討を行い、所管の関係機関に働きかけを行いました。 ○区民センター所長会を 4 回実施し、公共施設の利用について施設間の情報を共有するとともに、利便性の向上と安全確保に向けた検討を行いました。 ○文化センター部会を 7 回実施し、体育室の設備に維持管理、夏季期間の熱中症予防対策等について検討を行いました。 	3
所管部	地域力推進部

2 特別出張所の改築

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に改築・改修し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決 算 額	434,199,457 円
主要施策の成果（平成 26 年度の取り組み内容）	進捗状況
【新井宿特別出張所】 ○11 月 25 日から新庁舎で業務を開始しました。 ○地域で公益的活動を行っている各種団体に対して、2 階・3 階の会議室を貸し出し、より活発な活動を支援しました。 ○1 階ロビーに観光情報コーナーを常設し、新井宿や大森地区の情報を中心に大田区の魅力を PR しました。 ○3 階会議室を会場にして、絵画や書道の展示会を実施しました。	3
【羽田特別出張所】 ○複合施設としての機能を十分に発揮できるよう、既存施設の機能を再確認し、町会や関係地域団体等の要望と照らし合わせ、新施設に置きこむ機能の再構築を行いました。その上で、部局間調整を経て設計業務へと反映させました。	3
【改築が必要な特別出張所の検討と改築】 ○今後建て替えが必要となる田園調布特別出張所、千束特別出張所及び蒲田西特別出張所について、改築に向けた検討を行いました。	3
所管部	地域力推進部

平成 26 年度 主要施策の成果
～「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる
主な事業と決算額及び進捗状況～

平成 27 年 9 月

発行 大田区 計画財政部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1444

FAX 03-5744-1502